

令和8年度

東富士演習場周辺無線放送施設設置助成事業（裾野市）

裾野市防災行政無線（固定系）戸別受信機購入

仕 様 書

静岡県 裾野市

目 次

第1節	総則	1
第2節	共通指定事項.....	3
第3節	使用機器一覧表.....	4
第4節	機器仕様.....	5
第5節	その他	6

第1節 総則

第1項 適用範囲

本仕様書は、発注者と受注者との間で締結する「令和8年度東富士演習場周辺無線放送施設設置助成事業（裾野市）裾野市防災行政無線（固定系）戸別受信機購入」に適用する。

第2項 目的

裾野市が運用している防災行政無線（固定系）のデジタル化に対応するため、既設のアナログ方式の受信機からデジタル方式の受信機に更新を行うものである。

第3項 適用法令

受信機的设计、製作、据付調整については、本仕様書によるほか、次に掲げる法令等に準拠したものとする。

- (1) 電波法及び関係規則、告示
- (2) 総務省総合通信局の防災行政用無線局免許方針
- (3) 有線電気通信法及び同法施行令、同法施行規則
- (4) 電気設備技術基準
- (5) 日本工業規格（JIS）
- (6) 日本電気工業会基準（JEM）
- (7) 電気通信事業法及び関係規則、告示
- (8) （一社）電波産業会 市町村デジタル同報通信システム TYPE2 標準規格（最新版）
- (9) 裾野市地域防災計画等の諸規則
- (10) その他関係法令、告示等及び裾野市が定める条例、規則

第4項 納入期日

契約締結の日から、令和9年3月12日までとし、納入場所は裾野市内の指定する各戸とする。また、旧戸別受信機は、設置と同時に撤去・回収すること。

第5項 契約の範囲

契約の範囲は、本防災行政無線施設戸別受信機的设计、製作、運搬、指定場所への設置（旧受信機の回収を含む）、検収に至るまでの一切とする。

第6項 書類の提出

受注者は、納入に際し次の書類を発注者に提出すること。

- (1) 納入仕様書
- (2) 工程表
- (3) 取扱説明書
- (4) 試験成績書
- (5) 完成図書（設置写真、申請書類等を含む）
- (6) その他発注者が指示する図書

第7項 検査

発注者は、設計、製作等の各段階に応じて検査、試験を任意に行うことができる。検査内容、方法等については受注者と打ち合わせを行うものとする。

これらの検査に必要な測定機器類及び人員等は、受注者において準備するものとする。

第8項 保証

保証期間は機器の引渡日から起算して1年間とし、受注者の機器製作及び施工上に起因すると判断される障害が発生した場合、受注者は速やかに無償修理又は交換を行うものとする。

第9項 特許権等の使用責任

本仕様に定める機器の製作に関し、特許等工業所有権に抵触するものについては、受注者の責任で対処するものとする。

第10項 個人情報の保護

本事業を遂行するにあたり、知り得た個人情報等の取り扱いは十分に注意しなければならない。

- (1) 市より与えられた個人情報を含む書類は厳重に管理し、流出を防ぐ処置を講じなければならない。
- (2) 本事業により知り得た個人情報を、別の事業に使用してはならない。
- (3) 本事業の遂行により知り得た個人情報を、他人に漏らしてはならない。
- (4) 発注者により提供された個人情報は、本事業の範囲のみに使用しなければならない。
- (5) 発注者と受注者は個人情報保護のため十分に協議し、別に取り決めを行う。

第11項 変更

受注者の都合で変更が生じた場合は、契約金額の変更は行わないものとする。ただし、発注者の都合で変更が生じた場合は、発注者及び受注者において別途協議して定める。

第12項 検収

発注者の行う納入検査及び設置確認の合格をもって検収とする。

第13項 戸別受信機の配布設置作業

- (1) 戸別受信機の配布設置作業時は、設置場所での放送受信確認を行うこと。なお、受信確認作業時は、親局設備の操作により既存の子局設備に試験放送が流れない設定を行うこととする。
- (2) (1) の配布設置作業後、既設置済のアナログ戸別受信機は撤去、回収を行うこと。

第14項 その他

- 1 受注者は、「管理番号」を示したラベル、および「事業名」を示したラベルを、発注者の指示に従い、受信機の前面または上面に貼付すること。
- 2 その他、本仕様書に明記されていない事項または質疑がある事項については、その都度発注者・受注者双方で協議して決定するものとする。
- 3 本事業は補助事業であることから、受注者は必要に応じて資料提供や立会い等の協力をするものとする。

第2節 共通指定事項

第1項 設計の原則

設計にあたっては、装置がこの仕様に照合して最適の構造及び性能を有するとともに、次に掲げる事項を十分満足するものとなるように配慮して行うこと。

- (1) 運用に際して最適の機能を有するものであること。
- (2) 堅牢にして長時間の使用に十分耐え得るものであり、維持管理が経済的に行えるものであること。

第2項 環境条件

屋内に設置する戸別受信機は、周囲温度 $0^{\circ}\text{C}\sim+40^{\circ}\text{C}$ において性能規格を満足するものであり、かつ、周囲温度 $-10^{\circ}\text{C}\sim+50^{\circ}\text{C}$ 、相対湿度 $45\%\sim85\%$ において支障なく動作するものであること。

第3項 機器の構造等

1 構造

日常の清掃、点検、調整及び保守、修理が容易に行えるものであり、かつ、これらに際して危険のない構造のものであること。

2 材料

機器に使用する電気部品及び材料等は、JIS規格又はJIS規格相当のものをを用いること。

3 表示

- (1) 受信機には、型式、品名、製造番号、製造年月及び製造社名を表示した銘板を取り付けること。
- (2) 特に取扱上注意を要する箇所については、その旨を特記すること。

4 電氣的必要条件

- (1) 電源電圧は、機器定格電圧の $\pm 10\%$ 変動範囲内で正常に動作すること。
- (2) 電源回路には、保護装置又は保護回路を設けること。

第3節 使用機器一覧表

1 戸別受信設備

No.	機器名	規格	数量 令和8年度	備考
1	戸別受信機	60MHz帯、QPSK方式 単1、単2、単3形いずれか1種類の乾電池の使用可能 (通常時はAC電源を使用)	2,500台	令和10年度までに 13,057台更新予定
2	戸別用空中線	ダイポール型空中線 3D-2V ケーブル 15m 付 (取付を含む)	別途対応	—

第4節 機器仕様

第1項 戸別受信機

1 仕様

- | | |
|---------|---|
| ①変調方式 | QPSK (ナロー方式) |
| ②周波数 | 60MHz 帯 (市が指定するもの) |
| ③感度 | -2 dB μ V 以下 (BER : 1×10^{-2} 、フェージング無し) |
| ④受信部 | 親局、簡易中継局、再送信子局に対応 |
| ⑤被選択呼出部 | 設定した呼出番号を受信 |
| ⑥録音部 | IC 録音方式 (40 分以上) |
| ⑦停電保障 | 待ち受け 55 分、放送 5 分で 24 時間以上 |
| ⑧アンテナ | ロッドアンテナ内蔵 |

2 機能

- (1) 親局設備及び簡易中継局・再送信子局からの放送を受信し、本体内蔵のスピーカーにて放送出力が可能であること。
- (2) 緊急一括または強制音量を受信した場合は、受信機の音量つまみ等の位置に関係なく、最大音量になること。
- (3) 選択呼出機能は、緊急一括、一括、グループ、戸別等に区分され、それぞれに応動できる機能を有すること。
- (4) 放送内容の録音再生機能を有し、1 件 5 分程度の録音再生ができること。
- (5) 商用電源が停電した場合は、瞬時に内蔵乾電池からの給電に切り替わり装置の機能を停止させないこと。
- (6) 停電保障は、運用可能時間が 24 時間以上とすること。なお、1 時間の内、5 分間放送受信状態、55 分間放送の待受け状態で 24 時間以上運用可能とすること。
- (7) 本体に標準アンテナが装備されており、必要に応じて外部アンテナの接続が可能なこと。
- (8) 親局設備からのサイレンやミュージックチャイムを受信し、内蔵のスピーカーにて放送出力ができること。
- (9) 災害時、引越等による持ち出しを想定し、6 波まで受信周波数を切り替えて使用できること。
- (10) 本体に直接 AC 電源が接続できること。
- (11) AC 電源動作および乾電池動作を LED により表示すること。
- (12) 乾電池電圧の低下は、LED 点滅により表示すること。
- (13) 主要操作部には点字による簡易な操作説明表示があること。
- (14) 個別番号を 1、グループ番号を 500 以上実装できること。
- (15) マルチパス対策として自動等化器が実装されていること。
- (16) 電波受信時に回線品質が LED または報知音にて判定できること。
- (17) 親局操作卓から無線回線を介して子局情報等を更新できること。
- (18) 録音中は LED 表示をすること。
- (19) 録音メッセージがある場合は LED により表示すること。

第5節 その他

第1項 令和8年度購入台数

1 戸別受信機 2,500台

第2項 構成

1 戸別受信機

- (1) 戸別受信機本体 1台
- (2) AC電源アダプタまたはAC電源ケーブル 1本
- (3) 壁掛け用ビス 2本
- (4) 取扱説明書 1冊